



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

737	平成30年度「実施機関非識別加工情報」に関する提案の募集	(総務課).....	1
738	職員の駐在に関する告示	(行政改革課).....	1
739	特定非営利活動法人の定款変更認証の申請	(県民生活課).....	3
740	有害図書等の指定	(青少年・男女共同参画課).....	4
741	指定障害福祉サービス事業者の廃止	(障害福祉課).....	4
742	救急病院の認定	(医務課).....	5
743	職業訓練指導員試験の実施	(労働政策課).....	5
744	畑田池土地改良区の定款変更の認可	(農業農村整備課).....	7
745	採石業務管理者試験の実施	(砂防課).....	7
746	平成30年和歌山県告示第618号(使用料の収納事務の委託)の一部改正	(建築住宅課).....	9
747	使用料の収納事務の委託	().....	9
748	貸付金の償還金の収納事務の委託	(教育委員会).....	9

○ 公安委員会告示

30	遊泳区域の指定	 9
----	---------	--	---------

告 示

和歌山県告示第737号

和歌山県個人情報保護条例施行規則(平成15年和歌山県規則第90号)第21条第2項の規定に基づき、平成30年度「実施機関非識別加工情報」に関する提案の募集に関し必要な事項を次のとおり告示する。

平成30年6月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 募集期間

平成30年7月2日(月)から同年8月1日(水)まで

2 提案の対象となる個人情報ファイル

和歌山県総務部総務管理局総務課のホームページ(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/010100/kojin/kjhome/filebo.html>)に掲載の「提案の対象となる個人情報ファイルである旨を記載した個人情報ファイル簿一覧」に掲載する。

3 提案の方法等

平成30年度「実施機関非識別加工情報」に関する提案の募集要綱のとおり

(平成30年度「実施機関非識別加工情報」に関する提案の募集要綱は省略し、和歌山県情報公開コーナーに備え置いて縦覧に供するとともに、和歌山県総務部総務管理局総務課のホームページ(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/010100/kojin/kjhome/hisikibetu.html>)に掲載する。)

和歌山県告示第738号

和歌山県行政組織規則(昭和63年和歌山県規則第19号)第208条第2項の規定に基づき、職員を駐在させる場所その他職員の駐在に関し必要な事項を次のように定め、平成30年7月2日から実施する。

平成30年和歌山県告示第374号(職員の駐在に関する告示)は、平成30年7月1日限り廃止する。

平成30年6月29日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 東牟婁振興局地域振興部の職員の駐在

(1) 駐在

所属機関	駐在場所	名 称	担当事務
東牟婁振興局地域振興部	東牟婁郡串本町西向193	串本駐在	一般旅券の発給申請の受理及び交付に関する事務

(2) 会計職員の駐在

所属機関	駐在場所	名 称	担当のかい	担当事務
東牟婁振興局地域振興部	東牟婁郡串本町サンゴ台783-8	串本地区駐在	新宮保健所串本支所 東牟婁振興局串本建設部 串本古座高等学校 串本警察署	担当のかいの会計に関する事務

(3) 物品調達職員の駐在

所属機関	駐在場所	名 称	担当のかい等	担当事務
東牟婁振興局地域振興部	東牟婁郡串本町サンゴ台783-8	串本地区駐在	新宮保健所串本支所 東牟婁振興局串本建設部 畜産試験場 水産試験場 串本古座高等学校 串本警察署	担当のかい等の物品調達に関する事務

2 振興局建設部の職員の駐在

所属機関	駐在場所	名 称	担当区域	担当事務
海草振興局建設部	和歌山市西河岸町43の1	西河岸詰所	和歌山市 海南市の一部	道路及びその附属物の維持修繕及び管理
	海草郡紀美野町下佐々1099	紀美野詰所	海草郡紀美野町 海南市の一部	
日高振興局建設部	日高郡日高川町川原河230	日高川詰所	日高郡日高川町の一部 印南町の一部 みなべ町の一部	
西牟婁振興局建設部	田辺市龍神村西376	龍神駐在	田辺市の一部	1 土木事業の調査、測量、設計施行及び監督 2 出願に係る土木事業の調査、指導及び監督
	田辺市本宮町本宮254の4	本宮駐在	田辺市の一部	
	田辺市龍神村西376	龍神詰所	田辺市の一部	道路及びその附属物の維持修繕及び管理
	田辺市本宮町本宮254の4	本宮詰所	田辺市の一部	

3 交通事故相談所の職員の駐在

所属機関	駐在場所	名 称	担当区域	担当事務
和歌山県交通事故相談所	田辺市朝日ヶ丘23-1	田辺駐在	田辺市 西牟婁郡	交通事故相談に関する事務
	新宮市緑ヶ丘二丁目4-8	新宮駐在	新宮市 東牟婁郡	

4 田辺産業技術専門学院の職員の駐在

所属機関	駐在場所	名 称	担当事務
和歌山県立田辺産業技術専門学院	田辺市新庄町3353-9	分教室	情報システム科の職業訓練に関する事務

5 世界遺産センターの職員の駐在

所属機関	駐在場所	名 称	担当事務
和歌山県世界遺産センター	伊都郡高野町高野山357	高野地域駐在	世界遺産の保全、活用及び啓発に関する事務

6 林業試験場の職員の駐在

所属機関	駐在場所	名 称	担当事務
和歌山県林業試験場	田辺市中辺路町栗栖川291	中辺路試験地	林業試験地における軽易な栽培調査及び管理

7 水産試験場の職員の駐在

所属機関	駐在場所	名 称	担当事務
和歌山県水産試験場	紀の川市桃山町調月32-3	内水面試験地	内水面漁業に関する調査、研究及び管理

8 農作物病虫害防除所の職員の駐在

所属機関	駐在場所	名 称	担当事務
和歌山県農作物病虫害防除所	紀の川市粉河3336	紀の川駐在	農作物の病虫害防除に関する事務
	有田郡有田川町奥751の1	有田川駐在	
	日高郡みなべ町東本庄1416-7	みなべ駐在	

和歌山県告示第739号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成30年7月13日まで縦覧に供する。

平成30年6月29日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 申請年月日

平成30年6月13日

2 名称

特定非営利活動法人和歌山盲ろう者友の会

3 代表者の氏名

小杉純弘

4 主たる事務所の所在地

和歌山県和歌山市美園町五丁目5番地の1

5 定款に記載された目的

この法人は、盲ろう者の自立と社会参加促進に関する事業を行い、盲ろう者およびその家族、通訳・

介助者、支援者が共に歩むことを目的とする。

和歌山県告示第740号

和歌山県青少年健全育成条例（昭和53年和歌山県条例第36号）第13条第1項の規定により、有害図書等として、次のものを平成30年6月20日指定した。

平成30年6月29日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

種 別	図 書 等 名	コード番号	発 行 所 名
コミック	キャラセレクション 7月号	02895-07	徳間書店
コミック	ドラ 7月号	16695-07	コアマガジン
コミック	恋愛天国 7月号	09675-7	竹書房
コミック	シェリプラス 7月号	04321-07	新書館
コミック	恋愛白書パステル 7月号	19625-07	宙出版
コミック	花恋 7月号	02601-7	日本文芸社
コミック	BOY' Sピアス 7月号	08185-07	ジュネット
コミック	無敵恋愛エス☆ガール 7月号	08577-7	ぶんか社
コミック	ミニベリー Vol.39	18426-07	秋水社
コミック	ミニシュガー 7月号	18425-07	秋水社
コミック	プチロゼ Vol.32	18328-06	秋水社
雑 誌	ナックルズ極ベスト Vol.22	68519-74	ミリオン出版
雑 誌	臨増ナックルズDX Vol.11	68519-89	ミリオン出版
雑 誌	エキサイティングマックス! 7月号	02091-7	ぶんか社
雑 誌	金のEX NEXT Vol.2	68519-86	ミリオン出版
雑 誌	実話BUNKA超タブー Vol.34	05376-07	コアマガジン

指定理由

著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは著しくこれを助長する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

和歌山県告示第741号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出があったので公示する。

平成30年6月29日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3012000 265	訪問介護事業所 ホップ御坊	御坊市湯川町小松 原371-5	居宅介護 重度訪問介護	セカンドクラフト株式会社	御坊市湯川町小松 原371-5	平成 30.6.30

和歌山県告示第742号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成30年6月29日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 名称 桜ヶ丘病院
- 2 所在地 有田市箕島904
- 3 有効期限 平成33年6月27日

和歌山県告示第743号

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条に規定する職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

平成30年6月29日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 試験実施職種
別表に掲げる全職種
- 2 試験科目
指導方法（職業訓練原理、教科指導方法、訓練生の心理、生活指導及び職業能力開発関係法規からなる科目をいう。）
- 3 試験日時及び場所
 - (1) 日時 平成30年10月14日（日）午後2時から
 - (2) 場所 和歌山県民文化会館4階 403会議室
和歌山市小松原通一丁目1番地
電話番号 073-436-1331
- 4 受験資格
 - (1) 職業訓練指導員試験（指導方法）の受験資格は、次のア及びイの条件を満たすこととする。
 - ア 次のいずれかに該当すること。
 - （ア）職業能力開発促進法第44条第1項に規定する技能検定に合格した者であること。
 - （イ）職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）第45条の2第2項及び第3項に規定する者であること。
 - イ 職業能力開発促進法施行規則第46条の規定により実技試験及び学科試験のうち関連学科が免除される者であること。
 - (2) 前号の条件を満たす者であっても、次のいずれかに該当する者は受験することができない。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人に該当する者
 - イ 禁固以上の刑に処せられた者
 - ウ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者
- 5 受験の手續
 - (1) 受験申請に必要な書類
 - ア 受験申請書
 - イ 履歴書
 - ウ 受験資格を証する書面（卒業証明書、実務経験証明書等）
 - エ 4（1）イに該当することを証する書面の写し
 - オ 写真（申請前6か月以内に撮影した上半身正面脱帽の縦4cm、横3cmのものとし、裏面に氏名及び撮影年月日を記載の上、受験申請書に貼り付けること。）

(2) 受験手数料

3,100円（和歌山県収入証紙を受験申請書に貼り付けるものとする。）

※受験申請書受付後は、受験手数料の返還は行わない。

(3) 書類の提出期間

平成30年8月20日（月）から同月31日（金）までの日曜日及び土曜日を除く日の午前9時から午後5時まで（郵便による場合は、簡易書留郵便によるものとし、平成30年8月31日（金）までの消印があるものは有効とする。）

(4) 書類の提出先

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局労働政策課（以下「労働政策課」という。）

和歌山市小松原通一丁目1番地（郵便番号 640-8585）

(5) 受験票

受験申請書を受理したときは、後日受験票を送付する。

6 合格発表

平成30年11月1日（木）に合格者の受験番号を和歌山県ホームページに掲載するほか、県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに、受験者に対して合否を通知する。

7 その他

(1) 受験申請書は、労働政策課、各振興局地域振興部企画産業課、和歌山県立和歌山産業技術専門学院、和歌山県立田辺産業技術専門学院及び和歌山県職業能力開発協会に交付する。

(2) 受験申請書の郵送を希望するときは、切手140円分を同封の上、郵便により労働政策課に申し込むこと。

(3) 試験について不明な点は、労働政策課（電話番号 073-441-2800）に問い合わせること。

別表 職業訓練指導員免許職種一覧 123科

園芸科	縫製科	住宅設備機器科
造園科	和裁科	さく井科
森林環境保全科	寝具科	土木科
鉄鋼科	帆布製品科	測量科
鋳造科	木型科	建築物設備管理科
鍛造科	木工科	ボイラー科
熱処理科	工業包装科	クレーン科
塑性加工科	紙器科	建設機械運転科
溶接科	製版・印刷科	港湾荷役科
構造物鉄工科	製本科	化学分析科
金属表面処理科	プラスチック製品科	公害検査科
機械科	レザー加工科	木材工芸科
電子科	ガラス科	竹工芸科
電気科	ほうろう製品科	漆器科
コンピュータ制御科	陶磁器科	貴金属・宝石科
発電電科	石材科	印章彫刻科
送配電科	めん 麴科	塗装科
電気工事科	パン・菓子科	広告美術科
自動車製造科	食肉科	デザイン科

自動車整備科	水産物加工科	義肢装具科
自動車車体整備科	発酵科	電気通信科
航空機製造科	建築科	電話交換科
航空機整備科	枠組壁建築科	事務科
鉄道車両科	とび科	貿易事務科
造船科	建設科	流通ビジネス科
時計科	プレハブ建築科	写真科
光学ガラス科	屋根科	介護サービス科
光学機器科	スレート科	理容科
計測機器科	建築板金科	美容科
理化学機器科	防水科	ホテル・旅館・レストラン科
製材機械科	サッシ・ガラス施工科	観光ビジネス科
内燃機関科	畳科	日本料理科
建設機械科	インテリア科	中国料理科
農業機械科	床仕上げ科	西洋料理科
縫製機械科	表具科	臨床検査科
織布科	左官・タイル科	フラワー装飾科
織機調整科	築炉科	メカトロニクス科
染色科	ブロック建築科	情報処理科
ニット科	熱絶縁科	フォークリフト科
洋裁科	冷凍空調機器科	建築物衛生管理科
洋服科	配管科	福祉工学科

和歌山県告示第744号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、畑田池土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により、この旨を公告する。

平成30年6月29日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県告示第745号

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13の規定により第47回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成30年6月29日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

平成30年10月12日（金）午前10時から正午まで

(2) 場所

和歌山市茶屋ノ丁2番地1

和歌山県自治会館 304会議室

2 試験科目及び出題範囲

- (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
 - (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。）の処理、廃土及び廃石の堆積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）
- 3 受験手続等
- (1) 申込用紙の配布期間及び配布場所
 - ア 配布期間
平成30年8月1日（水）から同年9月3日（月）までの間の日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時45分まで
 - イ 配布場所
和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課
各振興局建設部管理保全課
 - (2) 提出書類
 - ア 受験願書
 - イ 受験票（返信用62円切手を貼り付けること。）
 - ウ 写真（手札形とし、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）
 - (3) 受験手数料
8,000円（和歌山県証紙を受験願書に貼り付けること。）
 - (4) 提出方法
受付期間内に簡易書留郵便により郵送すること。
なお、受付は郵送のみとし、持参、ファクシミリ、インターネット等による受付は行わない。
 - (5) 受付期間
平成30年9月3日（月）から同月14日（金）まで。ただし、受付期間中の消印があるものは、受け付ける。
 - (6) 提出先
〒640-8585
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課
- 4 合格者の発表等
- (1) 合格発表日
平成30年11月2日（金）
 - (2) 発表の方法
 - ア 合格発表日の午前10時に和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課に合格者の受験番号を掲示する。
 - イ 受験者に対し郵送により可否を通知する。
- 5 試験結果の開示
- この試験の結果については、和歌山県個人情報保護条例（平成14年和歌山県条例第66号）第25条第1項の規定により、口頭で総合得点を開示請求することができる。
- 開示を希望する者は、受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課に請求すること。
- 開示の期間は、平成30年11月2日（金）から同年12月3日（月）までの間（日曜日、土曜日及び休日を

除く。）とする。

6 問合せ先

和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課
各振興局建設部管理保全課

和歌山県告示第746号

平成30年和歌山県告示第618号（使用料の収納事務の委託）を次のように改正し、平成30年6月1日から適用する。

平成30年6月29日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

本文中「和歌山市和歌浦東三丁目3番33号 山本眞代」を削る。

和歌山県告示第747号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、和歌山県営住宅、特定公共賃貸住宅及びこれらの駐車場の使用料の収納事務を平成30年6月1日から次の者に委託した。

平成30年6月29日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山市太田37番地17 神田伸二

和歌山県告示第748号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、貸付金の償還金の収納の事務を次のとおり委託した。

平成30年6月29日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 委託の相手方

リボン債権回収株式会社
東京都港区西麻布二丁目24番11号

2 委託した貸付金の償還金

修学奨励金の貸付金の償還金に係る未収金のうち県の指定するもの

3 委託期間

平成30年6月6日から平成31年3月31日まで

公安委員会告示

和歌山県公安委員会告示第30号

和歌山県遊泳者等の事故防止に関する条例（平成5年和歌山県条例第40号）第7条第1項の規定により、次のとおり遊泳区域を指定する。

平成30年6月29日

和歌山県公安委員会委員長 溝 端 莊 悟

海水浴場の名称	所在地	遊泳区域	遊泳区域の指定期間
片男波海水浴場	和歌山市和歌浦南三丁目	和歌山市和歌浦南三丁目地先の海域で、「片男波海水浴場」の遊泳場を和歌山県公安委員会の遊泳区域の標識により区画表示された区域内	平成30年7月1日から同年8月31日まで

白良浜海水浴場	西牟婁郡白浜町	西牟婁郡白浜町地先の海域で、「白良浜海水浴場」の遊泳場を和歌山県公安委員会の遊泳区域の標識により区画表示された区域内	同 上
くじら浜海水浴場	東牟婁郡太地町大字太地	東牟婁郡太地町大字太地（字大長井）地先の海域で、「くじら浜海水浴場」の遊泳場を和歌山県公安委員会の遊泳区域の標識により区画表示された区域内	平成30年7月5日から同年8月20日まで
江津良海水浴場	西牟婁郡白浜町江津良	西牟婁郡白浜町江津良地先の海域で、「江津良海水浴場」の遊泳場を和歌山県公安委員会の遊泳区域の標識により区画表示された区域内	平成30年7月14日から同年8月31日まで
臨海浦海水浴場	西牟婁郡白浜町崎ノ北	西牟婁郡白浜町崎ノ北地先の海域で、「臨海浦海水浴場」の遊泳場を和歌山県公安委員会の遊泳区域の標識により区画表示された区域内	同 上
椿海水浴場	西牟婁郡白浜町椿	西牟婁郡白浜町椿地先の海域で、「椿海水浴場」の遊泳場を和歌山県公安委員会の遊泳区域の標識により区画表示された区域内	同 上